

令和6年度第回瑞穂町安全・安心まちづくり協議会 会議録

日時：令和6年11月18日(月) 18:25～

各団体の活動状況及び今後の予定

福生警察署

○犯罪発生状況について

- ・瑞穂町の犯罪認知件数について、このままいくとR5年の認知件数を上回ってしまう。
- ・前回の会議でも話した通り、瑞穂町の犯罪傾向は強盗・空き巣などの凶悪犯のような体感的に治安が悪いと感じるものより、特殊詐欺や自転車盗難が多い。

○特殊詐欺について

- ・特殊詐欺の件数は、R5年は4件だったが、R6年すでに5件発生している。
- ・10月下旬の時点で、福生警察署管内では既に25件発生しており、被害額が1億円を超えてしまっている。
- ・11月～アポ電が増えている。手口は「あなたのカードが犯罪に使用されている」「(息子を騙って)鞆を落とした」「電話がもうすぐ使えなくなる」「サイトの未納料金がある」など。
- ・最近相談が増えているものが、給湯器や水道管の点検業者を装って訪問するもの。訪問された中には、実際の営業や業者であることもあるが、特殊詐欺や強盗の下見の可能性も考えられる。「(修理箇所があったなど嘘をつき、)この部分の修理は〇〇円くらいかかりますが、預貯金はどれくらいありますか？」などと資産状況や、「また改めて伺いたいのですが、〇時ごろはどなたかご在宅ですか？」と不在の時間などの情報を聞き出してくる。

○闇バイトについて

- ・福生警察署管内では発生していない。
- ・他署管内で発生したいくつかの案件より、①時間帯は夜中～明け方、②被害宅は高齢者の一人暮らしという傾向。また、被害者の中には過去に特殊詐欺被害にあったことのある人もいる。
- ・自分で頼んでいない飛び込み営業は、インターホン越しなどで対応するなど、ドアを開けて対応しないことを心掛けてほしい。
- ・①自宅の固定電話は、留守番電話設定にして録音を確認してから電話する。②息子や役場、警察官を騙った電話は、そのあとに普段使っている家族の電話番号や、公表されている役場や警察署の電話番号に折り返しをして確認する。③カードやお金の話が電話で出た時点で詐欺である。という点を留意してほしい。
- ・特に気を付けなければいけないのは電話相手に資産状況を伝えてしまったという場合で、警察は厳戒態勢を取り、当事者には避難を奨めている。
- ・福生警察署では、一連の強盗被害を鑑みて、福生警察署管内の住宅エリアの巡回を行っ

ているが、福生警察署管内はほとんどが住宅であるため、1日に巡回できる範囲には限度がある。戸締りやガラスの保護シートなど、各々での対策も必要である。また、費用が掛かってしまうが自宅の防犯カメラ設置なども検討してもらっている。

○自転車盗難について

・盗難車両の約6割が無施錠の車体。無施錠の自転車は、マンションやアパートの駐輪場、一戸建て住宅の敷地などからも盗られている。自宅の敷地内でも施錠するようにしてほしい。

犯罪を減らし、被害に遭わないためには、一人一人が防犯意識を持つことが引き続き必要である。

福生消防署

○火災発生状況について

■配布資料「令和6年度第2回瑞穂町安全・安心まちづくり協議会(福生消防署)」

・瑞穂町内ではR6年11月12時点で15件発生しており、R5より+6件となっている。焼損床面積は、R6年3月の倉庫火災が7,500㎡で、それ以外の火災では焼損してない。

・火災の原因は、電気関係からの発火、放火(疑いも含む)、その他現在調査中のものである。

・放火・放火疑いについて、前回会議以降でさらに2件発生。この2件は、資機材置き場の放火と、八高線軌道敷地内のごみの放火。

・福生消防署管内においては、放火・放火疑いが24件。

○救急件数

・瑞穂町の救急出動件数はR6年1,686件で、R5より-71件。全庁的には件数が増加しているが、瑞穂町は件数が減っている。住民の方が適正に利用してくれていると感じる。

○町内各行事の参加について

■配布資料「瑞穂町内における各行事への参加状況」

・三地区夏祭り、こどもフェスティバル、産業まつりに参加。出店のあるイベントについては、火気使用時の指導・点検を行っており、全て問題なく設営・運営できていた。

○火災報知器・消火器について

■配布資料「火災からあなたを守る2つの道具をご紹介(リーフレット)」

・住宅火災警報器はセンサーの寿命が概ね10年なので、適切な時期に交換してほしい。

・火災が発生したときに消火器での初期消火を行ったうちの8割は、被害が軽減されていることから、自宅にも消火器を備えてほしい。自宅に備えておく消火器は、役場に備え付けられている消火器より性能は劣るが、住宅用消火器などの小さい物でも構わない。

○放火について

■配布資料「福生消防署 NEWS」

・10月に入ってから、福生消防署管内では連続放火が相次いでいた。公園のトイレに設置されているトイレトーパーや立ち木、公民館の室外機などが放火されている。

・放火されないために取り組んでいただきたいことを福生消防署 NEWS に記載、各団体で周知していただきたい。

12月以降、寒くなるため暖房器具の使用が増え、空気の乾燥や強い風など、火災が発生しやすくなります。十分注意してください。

瑞穂町消防団

○8月以降の実施事業 実施日は配布資料のとおり

■配布資料「令和6年度瑞穂町消防団事業計画」

・訓練の実施(結索訓練(ロープワークの訓練)、無線通信訓練、包帯法訓練(応急救護訓練)、上級救命講習、西消連幹部研修総合訓練(震災発生時を想定した対応訓練)等)

・町事業への参加・協力(瑞穂町総合防災訓練(各会場での初期消火・応急救護の指導)、瑞穂町産業まつり(出店への特別警戒、啓発活動)等)

・広報の実施予定(秋の火災予防運動広報、歳末特別広報)

・東京都消防庁震災訓練では、日野自動車の寮跡地を利用して実施予定

・林野火災消防演習は隔年実施、六道山公園で実施予定。

■配布資料「瑞穂町消防団だより第22号」

瑞穂町消防団だよりの方に、実施した事業について記載しています。ご一読ください。

西多摩保護司会

○前回会議以降の実施事業について

■配布資料「令和6年度第74回瑞穂町社会を明るくする運動」

・第二中学校生徒向けに、劇団へ依頼して特殊詐欺関係の劇等による啓発活動。瑞穂中学校全校生徒向けに、ビデオ上映、保護司による講話等啓発活動を実施。(毎年実施の事業)

・箱根ヶ崎駅自由通路にて広報活動。毎年7月が社会を明るくする運動や再犯防止関係活動の啓発強化月間となっている。

■配布資料「保護観察事件及び生活環境調整事件の係属状況」

・保護観察事件(保護司が面接を行い、少年院を仮退院・刑務所を仮出所した者)の件数が、立川支部管内(東京都の23区以外の市町村)においては、612件。そのうち西多摩地区(8市町村)で91件。西多摩地区の91件のうち、瑞穂町は11件、約一割。

・保護観察件数のうち、1号観察が圧倒的に多い。

・生活環境調整事件(今現在少年院に入院・刑務所に服役しており、これから出てくるための準備として保護司が面接を行う・行っている者)の件数が、立川支部においては1,091件、うち西多摩地区では68件、瑞穂町は4件。

- ・現在瑞穂町の保護司が受け持っている保護観察事件・生活環境調整事件は合計で15件となっており、件数はかなり減っている。～10年前はこの倍ほどあり、保護司1名で複数名受け持つこともあったが、現在は保護司1名で1件を受け持っている。
- ・件数としては減っているが、再犯率が4割～5割で推移している。

1号観察	家庭裁判所で保護処分の決定を受けた者
2号観察	少年院を仮退院してきた者
3号観察	刑務所から仮釈放(仮出所)してきた者
4号観察	裁判所による執行猶予者(いわゆる保護観察付きの執行猶予)

瑞穂町交通安全推進協議会

○前回会議以降の活動

- ・福生警察署管内交通安全対策協議会連合会 会議(8/19)
- ・瑞穂町交通安全推進協議会 役員会議(8/20)
- ・秋の交通安全フェスティバル(9/7)
- ・秋の全国交通安全運動 期間中立哨・広報(9/21-9/30)
- ・瑞穂町総合防災訓練 町民移動時の交通事故防止(9/29)
- ・瑞穂町スポーツフェスティバル 会場周辺交通誘導(10/13)
- ・福生警察署管内交通安全対策協議会連合会 会議(11/6)
- ・瑞穂町産業まつり 会場内啓発活動、交通少年団パレード(11/9、11/10)
- ・瑞穂町交通安全推進協議会 役員会議(11/13)

○今後の予定

■配布資料「令和6年TOKYO交通安全キャンペーン」

- ・TOKYO交通安全キャンペーン 立哨・広報(12/1-12/7のうち3日間)
- ・年末特別立哨(12/20-12/22)
- ・瑞穂町駅伝競走大会 交通規制箇所交通誘導(1/19)
- ・春の交通安全講習会、役員会議(3月)

瑞穂町PTA連合会

○瑞穂町PTA連合会会議について

- ・第1回安全・安心まちづくり協議会会議以降に実施した会議で、第1回の内容を報告、放火等各種各戸注意するよう呼びかけ。次回会議では、PTAとしてどのような対応ができるのか検討していきたいと考えている。

○不登校児に対する取り組みについて

- ・不登校の子供が多い。スクールソーシャルワーカーと連帯して対応している。不登校の子どもの中でも、腕白な子どもや引きこもりがちな子どもと様々であり、子どもに合わせ

た対応を心がけている。

・不登校児への対応として、道場に不登校の子どもを通わせることができないかという提案により、通わせている子どももいる。武道を通しての生活態度改善としては、道場に入る際の一礼や始まり・終わりのあいさつができるようになっている。引きこもりがちな子どもについては、ずっとゲームなどをしている影響によって低下した筋力・体力の改善を重点として、基礎的な運動やストレッチを中心に行っている。体力面の能力が回復することで、外に出やすくなり、だるくて外に出たくないと感じていた部分が改善できるのではと考えている。

○PTA イベントについて

・瑞穂中学校では、昨年も実施した体育館お泊り防災イベントを今年も実施予定です。
・箱根ヶ崎駅西口の OHAKO イベントで、PTA 関係者で子ども向けに企画している。インクルーシブ遊具(障がいのある・ないにかかわらず遊べる遊具)を持ち込み、同時に自転車のイベントも行った。参加人数は少なかったが、子どもの教育に役立てたのではないかと感じている。

瑞穂町商工会

・11/9、11/10 に開催した瑞穂町産業まつりにおいて、参加者が安全・安心に楽しめるよう、安全を重視して運営を行いました。

瑞穂町

○瑞穂町での交通事故発生状況について

■配布資料「瑞穂町安全・安心まちづくり協議会資料(瑞穂町)」

・R6 年 1 月～10 月末時点では、発生件数：53 件。そのうち、軽症者数は 56 名、重傷者数は 6 名、死者数 1 名となっている。発生件数は減少しており、現在は過去最少の水準である。しかし残念ながら、死亡事故も発生している。

○交通死亡時事故について

・8/18 に発生、70 代女性が横たわっていたところをトラックと後続の乗用車に轢過され死亡。

・年末にかけて、飲酒などで路上に寝込んでしまう方が増えるため、類似の事故が発生しやすくなる。

・年末年始は交通事故が発生しやすい傾向にあるため、各団体で注意喚起をお願いします。

○出張型交通安全講座について

・交通安全対策の新規事業。依頼者の要請に合わせた内容の講話を行うものとなっています。資料には、事業者より依頼があったため行った際の写真を掲載。この際は、ごみ収集を行う事業者だったので、パッカー車で気を付けるべきことについて話してほしいとの依

頼を受けて講話しました。

・瑞穂町 HP の事業に関するページの QR コードを資料に添付しているのので、各団体や所属しているサークルなどでの周知をお願いします。

○防犯啓発活動

・瑞穂町産業まつりにおいて、福生警察署・防犯協会と連帯して来場者へ啓発活動を実施。町内多発している事案に合わせた内容、子どもへの防犯(いかのおすし)、自転車盗難対策、不審な訪問等。

福生警察署管内防犯協会

○前回会議以降の活動について

- ・年金支給日特殊詐欺被害防止キャンペーン(8/15、10/15、12/13 予定、2/1 予定)
- ・地域安全の日防犯キャンペーン(9/20、1/20 予定)
- ・班長以上会議(9/20)
- ・福生警察署管内防犯協会防犯の集い 防犯に関する講話等(10/1)
- ・全国地域安全運動週間(10/11-10/20)
 - 女性被害防止キャンペーン 駅自由通路で啓発活動(10/11)
 - 自転車盗難被害防止キャンペーン(10/16、10/17)
 - 通学路パトロール 通学路周辺を巡回(10/18)
- ・瑞穂町子どもフェスティバル 会場内警戒、前日準備 (10/19、10/20)
- ・瑞穂町産業まつり 会場内・テントでの啓発活動(11/9、11/10)

○防犯協会員の受賞について

・防犯協会瑞穂支部 根本女性副支部長が、東京都生活文化スポーツ局安全担当局長賞を受賞されました。広報みずほ 12 月号に掲載されます。

各団体への質問・意見等

・「不審な訪問があった」、「不審な電話でこれから家に来るといわれた」などの相談を受けた際にドアプレートを配布しています。また、先日の産業まつりでも希望された方へ配布しました。再度訪問されたときに前回訪問時になかったドアプレートがあることで、詐欺犯人へ警戒していること、警察に相談していることをアピールする目的のもの。資料には、参考として産業まつりで配布する際に掲示していたポスターと広報みずほ 12 月号掲載予定記事を載せています。※広報みずほ 12 月号は 11.18 時点校正中のため、内容が修正される場合があります。

⇒広報誌以外に、メールなどでの宣伝も検討してはどうか。システムの都合上画像が添付できないのであれば、HP のリンクを貼るなどすれば別媒体で閲覧できると思う。長岡地区で工事業者を装った者などの不審な訪問が増えており、訪問されたこともあるので、所属している町内会での周知も考えている。広報や各団体で周知して、相談しに来た人に配り

切れないなどがないように、在庫数を確認しておいてください。効果が高いかは別として、関心があるというアピールにはなると思う。

・闇バイトに関する記事も広報みずほに掲載予定です。闇バイトに対する注意喚起と、万が一既に手を出してしまっていたらどこに相談したらよいかなどを記載します。

Q)高齢者の再犯率が問題になっているとのことですが、瑞穂町の再犯者数はどのくらいなのか。

A)年代別の資料は保護司で所有しておらず、送検数のみを把握しているものになっている。正確な高齢者の再犯者数は把握していない。実際問題としては、高齢者の再犯は、「スーパーの万引き」などが多い。ただ、保護司の方で高齢者の保護観察を受け持つのは少なく、少年～40歳代・50歳代までが多い。(仮に65歳以上を高齢者とするのであれば、)我々の保護司会で担当しているものはないが、これはたまたま担当していないだけで、他のエリアでは担当していることもあると思う。常習化してしまっていると、頭ではわかっても体が動いてしまうなどはよく聞く話で、これは高齢者であるとか少年であるとかは関係ない。全体的な保護観察件数自体は減っているが、再犯率については横ばい状態が続いている。中には、刑務所にいたほうが楽だというものもいる。先日府中刑務所の見学をしたが、高齢な受刑者がかなり多く驚いた。(西多摩保護司会)

Q)放火の件数はその後増えているのか。

A)収まっています。11/10に公園内で燃やされた跡を発見した件が最後。これについても、11/10に放火があったわけではなく、それ以前に燃やされていたものを11/10に発見したということであり、～10月に放火されたものと見込んでいる。このことより、放火自体は10月で止まったものと見ている。放火が多発したころに、福生消防署では赤色灯を付けて警戒パトロールを実施していたことも、その後の放火発生の抑止につながったと考えている。(福生消防署)

Q)瑞穂町では来年度以降、新規事業を始める予定や、終了数予定の事業などはあるのか。

A)防犯パトロール事業を、R7まで実施、R8以降は事業終了予定。わんわんパトロール事業は継続予定。防犯カメラ事業について、現在設置されているもので通学路を中心に設置されているもの53箇所を、デスクで一括管理できるようシステムを改修する予定。(瑞穂町)

Q)商店街や町内会など、地域の団体で防犯カメラを付けたいと思ったとき、瑞穂町からの補助事業などはないのか。

A)今のところはない。今後検討します。(瑞穂町)